

## お申し込み方法

### 1. インターネット（一般基金、修学支援事業基金のみ）



クレジットカード決済



Pay-easy 決済 (ATM)

宮崎大学基金ウェブサイトの「寄附のお申し込み」からお申し込みいただけます。（但し、研究等支援事業基金を除く）

インターネット寄附決済では、各種クレジットカードや Pay-easy (ATM) 払いがご利用いただけます。  
※振込手数料は本学が負担いたします。

### 2. 振込用紙

#### ゆうちょ銀行

一般基金、修学支援事業基金、  
研究等支援事業基金でご利用いただけます。

#### 宮崎銀行

一般基金のみご利用いただけます。

振込の際に「本学所定の振込用紙」を使用し、ゆうちょ銀行（郵便局）窓口または ATM、宮崎銀行からお振込いただいた場合、振込手数料は本学が負担いたします。

他金融機関でのお振込の場合は、恐れ入りますが振込手数料は寄附者様のご負担となりますのでご注意ください。

以下の場合、宮崎大学基金ウェブサイトの「寄附申込フォーム」からお知らせいただくか、下記の「お問合せ先」までご連絡ください。

- 「郵便振替」をご利用の場合
- 「本学所定の振込用紙」をご利用されない場合
- 「本学所定の振込用紙」の送付を希望される場合

#### 個人情報の取り扱い

ご寄附により取得した個人情報は、「国立大学法人 宮崎大学個人情報保護規則」及び「国立大学法人 宮崎大学ウェブサイトのプライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱います。

## 領収書の発行について

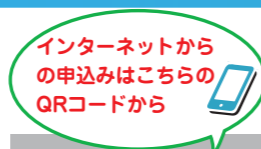
本学口座へ寄附金の入金を確認できましたら、本学から「寄附金領収書」をお送りいたします。（修学支援事業基金・研究等支援事業基金への個人寄附者様には「税額控除に係る証明書の写し」も同封）

なお、インターネットから寄附をお申し込みいただきますと、大学への入金が翌月となるため「寄附金領収書」は翌々月の発送となります。

## お問合せ先

宮崎大学 企画総務部 総務広報課  
基金・同窓会連合会担当

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地  
電話 0985-58-7790 FAX 0985-58-2818  
E-mail kikin@miyazaki-u.ac.jp  
宮崎大学基金 web サイト  
<https://www.miyazaki-u.ac.jp/kikin/>



インターネットからの  
申込みはこちらの  
QRコードから



寄附のお申込み

宮崎大学基金 検索



宮崎大学基金

ご寄附のお願い

# 宮崎大学基金

皆様の温かいご支援が宮崎大学の未来を創ります



宮崎大学  
University of Miyazaki

## 🗨️ 学長あいさつ



宮崎大学は、国立大学法人化のメリットを活かした大学改革を行い、自律・自立の大学運営を進めてきました。現在、大学は個性化、すなわち、宮崎大学らしさが求められています。地域に根ざし、同時にSDGsのように地球規模の問題を、自ら考え、グローバルに動く人材を育て、社会に輩出して、これからも輝き続ける大学でありたいと日々取り組んでいます。

一方、国家財政は厳しく、学生の修学支援、国際活動支援、若手研究者支援、施設環境整備支援は万全とは言えません。そこで、より良い教育研究環境の充実を推進し、魅力ある大学づくりを目指すため、「宮崎大学基金」を設立いたしました。さらに、経済的に修学困難な学生を支援するための「修学支援事業基金」、不安定な雇用状態にある研究者への研究等を支援するための「研究等支援事業基金」を設けました。

これらの基金を活かし、質の高い教育・研究の成果を結実させ、社会への貢献を積極的に行い、皆様方からの期待にお応えする所存でございます。何卒、格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

宮崎大学長 **鮫島 浩**

## 📄 基金の概要

宮崎大学基金は、「一般基金」「修学支援事業基金」「研究等支援事業基金」の3つで構成されており、学生の修学支援や若手研究者支援、教育研究環境の充実を目的として設立された基金です。

名称	一般基金 ※寄附の目的を指定できます	修学支援事業基金 ※寄附の目的を指定できません	研究等支援事業基金 ※寄附の目的を指定できません
目的	学生の修学支援、国際交流、地域貢献、教育・研究環境の整備など、幅広く大学全般を支援し、魅力ある大学づくりのために活用します。	経済的理由により修学が困難な学生や障がいのある学生を支援するために活用します。	学生又は不安定な雇用状態にある研究者への研究等支援に活用します。
主な支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生に対する支援</li> <li>● 研究活動に対する支援</li> <li>● 地域・国際貢献活動に対する支援</li> <li>● 各学部・研究科に対する支援</li> <li>● 医学部附属病院、農学部附属動物病院に対する支援</li> <li>● 学生の課外活動に対する支援</li> <li>● 大学運営（全学的な事業）に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 授業料、入学料等の減免</li> <li>● 学資の貸与又は給付</li> <li>● 海外留学に係る費用</li> <li>● 学生を教育研究に係る業務に雇用するための費用</li> <li>● 寄宿料減額のための費用</li> <li>● 障がいのある学生等に対する合理的配慮を提供するため費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公募型プロジェクトにおいて、自立した研究活動を行うための費用</li> <li>● 論文刊行や学会参加など研究成果を発表するための費用</li> <li>● 研究者としての能力及び資質向上を目的とする異分野の研究者等との交流促進のための費用</li> </ul>
優遇措置上の	個人	● 所得控除が受けられます。 ● 個人住民税（県民税・市町村民税）の税額控除が受けられます。	● 税額控除と所得控除のどちらかを選択して控除が受けられます。 ● 個人住民税（県民税・市町村民税）の税額控除が受けられます。
	法人		全額損金算入が可能です。

## 📄 遺贈によるご寄附について

宮崎大学では、所有しておられる資産の一部を、将来、本学に遺贈（遺言による寄附）として寄附したいとお考えの方のため、遺言信託業務を取り扱う提携信託銀行をご紹介します。提携信託銀行では、遺言書作成のご相談から遺言内容の執行までサポートいたします。

## 🏠 税制上の優遇措置について

### ■ 個人からの寄附

#### 1. 所得税の控除

##### 所得控除

寄附金額 - 2,000円 × 所得に応じた税率 ⇒ 所得税額から控除されます。

##### 税額控除

寄附金額 - 2,000円 × 40% ⇒ 所得税額から直接控除されます。

修学支援事業基金・研究等支援事業基金へ寄附をいただくと、確定申告の際、税額控除・所得控除のうち、有利な方をご選択いただけます。

年収500万円（税率20%）の方が1万円をご寄附いただいた場合

- 所得控除 (10,000円 - 2,000円) × 20% = 1,600円
- 税額控除 (10,000円 - 2,000円) × 40% = 3,200円

#### 2. 個人住民税の控除

##### 個人住民税

寄附金額 - 2,000円 × 所得に応じた税率 ⇒ 個人住民税から税額控除されます。

寄附をした翌年1月1日時点でお住まいの都道府県・市区町村が、条例で宮崎大学を寄附金控除の対象法人として指定している場合、個人住民税額の寄附金税額控除を受けることができます。詳しくは、お住まいの都道府県・市町村へお問い合わせください。

### ■ 法人等からの寄附

宮崎大学基金への寄附額を全額を損金算入することが可能です。

## 🎁 特典

### ご芳名の掲載

ご寄附をいただいた個人及び法人・団体のうち、お名前を公開に同意をいただいた方のご芳名をウェブサイトに掲載いたします。

### 感謝状の贈呈

高額寄附（個人10万円以上、法人・団体50万円以上）の方へは感謝状を贈呈いたします。

### 宮崎大学関連商品の進呈

「一般基金」に1万円以上のご寄附をいただいた寄附者の皆様へ、感謝の気持ちとして「宮崎大学関連商品」をお贈りいたします。（記念事業等※を除く）



※記念事業等（地域資源創成学部創設10周年記念基金、課外活動支援、外国人卒業生（アフガニスタン等）人道支援）